

令和7年度秋田県森林ボランティア団体等情報交換会

国有林における 森林ボランティア活動について



林野庁 東北森林管理局
技術普及課 緑の普及係



ご紹介する事業

I 協定締結による国民参加の^{も り}森林づくり

II 森林ふれあい推進事業

【ご案内】 仁別森林博物館ボランティア案内人会



I 協定締結による国民参加の森林づくり^{もり}

森林教室や
自然観察会
を行いたい！

自ら森林づくり
をやりたい！

でもフィールド
がない…

国有林を
使えないかなあ

という皆さんの要望に応えるため、
森林管理署等と活動を希望する団体が協定を締結し、
国有林を森林づくり活動のフィールドとして利用できる制度です



I 協定締結による国民参加の森林づくり^{も り}

■ 目的（要望）に応じて、6種類の協定があります

- ふれあいの森

植栽、保育等の森林整備活動、及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動（森林教室、自然観察等）

- 遊々の森

森林教室、自然観察、体験林業（植栽、下刈等）等の体験活動

- 社会貢献の森

- 木の文化を支える森

- 多様な活動の森

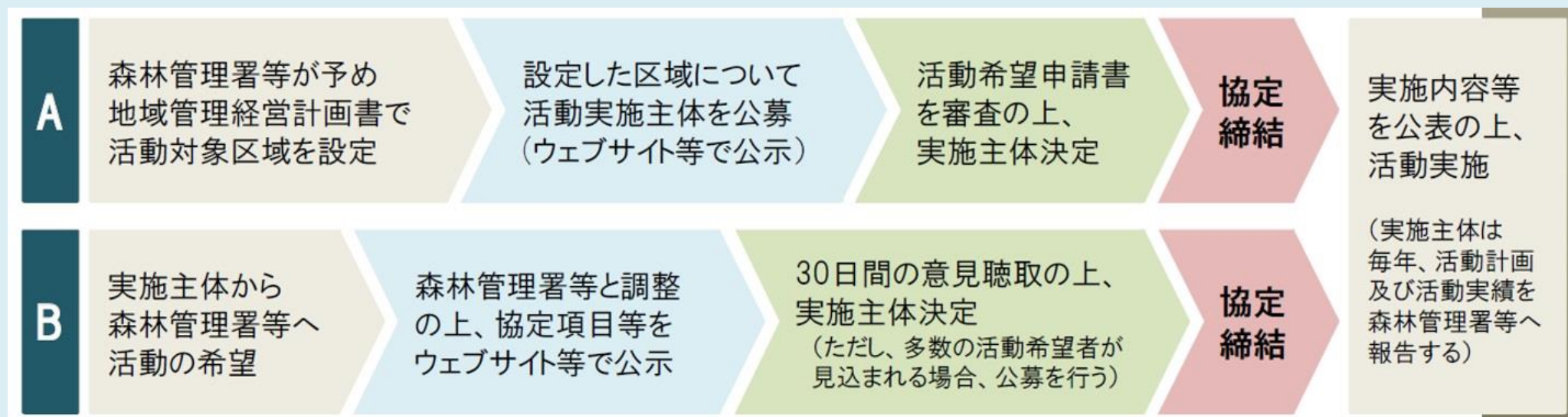
- モデルプロジェクトの森

東北森林管理局管内では、
118箇所、約2,700ha
のフィールドを提供しています



I 協定締結による国民参加の森林づくり も り

- 協定締結の手順には、A方式（公募）、B方式（実施主体者からの要望）の2種類があります



詳しくは
資料1「協定締結による国民参加の森林づくり」
HP「[協定締結による国民参加の森林づくり](#)」
をご覧ください



Ⅱ 森林ふれあい推進事業

NPO等営利を目的としない団体を実施主体として公募し、
森林管理署長等と協定を締結の上、イベントを共催する制度です

■ 目的

国有林のフィールドを活用した体験活動を通じて、
国民の皆様に森林・林業に対する理解を深めていただく

■ 内容

- 植林、育林等の体験活動
- 希少種保護、外来種駆除、野生鳥獣害対策等の保護活動
- 森林教室、林業・製材工場の見学等の学習活動

参加者は
募集



Ⅱ 森林ふれあい推進事業

- 実施方法① | 地域関係者からの要請を受け連携して実施
地域関係者等（地方公共団体、教育機関等）からの要請を受け、これらの者との連携により実施
- 実施方法② | イベント実施団体を公募して実施
営利を目的としない法人又は団体（NPO法人など）に対し公募を行い、イベント実施協定を締結し実施
- 実施方法③ | 森林管理署等が単独で実施
①又は②による実施が困難な場合、かつ国自ら実施する必要が明らかな場合（全国行事、記念行事、森林生態系保全センターの業務等）のみ、職員実行が可能



Ⅱ 森林ふれあい推進事業

■ 事業実施団体の公募制度

国有林を活用したイベントを開催してみませんか？



■ 森林管理署等からは以下のものを提供することができます

- 国有林のフィールド
- 貸切バス
- 資料・機材
- 人員

など

詳しくは
資料2「イベント実施団体の募集について」
HP「[森林ふれあい推進事業](#)」
をご覧ください



【ご案内】 仁別森林博物館 ボランティア案内人会



■ 活動内容

仁別森林博物館を訪れた人々に館内を案内し、森林の大切さや林業の歴史などを伝えています

案内会は今現在会員を募集しています

ご興味のある方は、下記までご連絡ください
東北森林管理局 技術普及課 018-836-2218



詳しくは、
別添資料及びホームページをご覧ください

国有林における森林ボランティア活動について
ご質問、ご意見等がございましたら
東北森林管理局 技術普及課 緑の普及係まで
お問合せください



国民の森林・国有林

